

- 制定・改廃の概要 -

条例・規則名 東京都廃棄物条例の一部を改正する条例

公布年月日・番号 平成 15 年 10 月 14 日・東京都条例第 129 号

1 改正理由

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律(平成15年法律第93号)の施行に伴い、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号。以下「法」という。)からの引用に係る規定を整備する。

2 改正の内容

該当する条例の条項	旧	新(改正後)
(1) 条例第 13 条	法第 5 条の 3	法第 5 条の <u>5</u>
(2) 条例第 24 条第 2 項第 3 号	法第 5 条の 3 第 3 項	法第 5 条の <u>5</u> 第 3 項
(3) 条例別表 7 の項	法第 14 条第 4 項	法第 14 条第 <u>6</u> 項
(4) 条例別表 8 の項	法第 14 条第 5 項	法第 14 条第 <u>7</u> 項
(5) 条例別表 13 の項	法第 14 条の 4 第 4 項	法第 14 条の 4 第 <u>6</u> 項
(6) 条例別表 14 の項	法第 14 条の 4 第 5 項	法第 14 条の 4 第 <u>7</u> 項
(7) 条例別表 18 の項	法第 15 条の 2 の 4 第 1 項	法第 15 条の 2 の <u>5</u> 第 1 項

3 施行期日

(1)及び(2) 平成 15 年 10 月 14 日(公布の日)

(3)から(7)まで 平成 15 年 12 月 1 日(法の施行日)

4 問い合わせ先

環境局廃棄物対策部計画課計画係

直通電話 03(5388)3577

都庁内線 42-815